

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 3 0 日

事 業 主 様

東京トラック事業健康保険組合
健康管理部

令和4年度「インフルエンザ予防接種事業」及び
「インフルエンザ予防接種補助金」のご案内について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当健保組合の業務運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年もコロナ禍の中、まもなくインフルエンザ予防接種の時期がやってまいります。

そこで本年度も（一社）東京都総合組合保健施設振興協会（以下、東振協）が契約した医療機関で接種ができる「インフルエンザ予防接種事業」のご案内をさせていただきます。この事業は接種費用のお支払い時に補助金の1,000円がすでに控除されていますので、接種後の補助金申請が不要となります。ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

また、「インフルエンザ予防接種補助金」も支給いたしますので、被保険者および被扶養者の皆様方へ併せてご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. インフルエンザ予防接種事業「季節型」〈東振協〉（補助金申請手続きは不要です）
 - 対 象 者：被保険者・被扶養者（接種日に資格がある方）
 - 実施時期：令和4年10月1日より令和5年3月31日まで（1人につき、令和4年度内1回）
 - 申込方法：
 - ①健康保険証をご用意のうえ、東振協ホームページ（<http://www.toshinkyu.or.jp/influenza.html>）の東振協インフルエンザ予防接種実施機関一覧をダウンロードし、ご希望の契約医療機関を選び直接お電話で「東振協インフルエンザ予防接種」をご予約ください。
 - なお、ダウンロードの際は保険者番号（06133920）が必要になります。
 - ②予約が取れましたら接種情報を入力し「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を印刷してください。

③受診日には印刷した利用券と健康保険証をご持参ください。

○支払金額：受診日に医療機関窓口で予防接種費用から補助金1,000円を差し引いた額をお支払いください。

※東振協の「インフルエンザ予防接種事業」を利用される場合は、当健康保険組合へ「インフルエンザ予防接種補助金」の申請はできません。

ご不明な点がございましたら、健康管理部までお問い合わせください。

2. インフルエンザ予防接種補助金（接種後に補助金申請手続きをしてください）

○対象者：被保険者・被扶養者（接種日に資格がある方）

○実施時期：令和4年4月1日より令和5年3月31日までの接種分を通年で受け付けています。（1人につき、令和4年度内1回支給）

○申込方法：当健康保険組合所定の「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に領収書のコピーを添付のうえ、事業所を経由して提出してください。

○支給金額：1人 1,000円（事業所へ振込となります）

※被保険者および被扶養者よりインフルエンザ予防接種補助金の申請がありましたら、令和4年度の接種については令和5年4月4日（火）までに必ず申請書を提出してください。なお、令和5年1月に入ると申請が殺到し支給決定が遅くなる場合がありますのでお早めに申請してください。

※「インフルエンザ予防接種補助金申請書」が必要な場合は、当健康管理部へご連絡ください。

※接種者を申請書にご記入の際は、保険証の番号順にお願いいたします。

※添付していただく領収書は、「A4用紙」にコピーしてご提出ください。

※当健康保険組合へ「インフルエンザ予防接種補助金」を申請される場合は、東振協の「インフルエンザ予防接種事業」は利用できません。

ご不明な点がございましたら、健康管理部までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京トラック事業健康保険組合

健康管理部

電話 03-3264-2369（直通）

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 3 0 日

任意継続被保険者 各位

東京トラック事業健康保険組合
健康管理部

令和4年度「インフルエンザ予防接種事業」及び
「インフルエンザ予防接種補助金」のご案内について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当健保組合の業務運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年もコロナ禍の中、まもなくインフルエンザ予防接種の時期がやってまいります。

そこで本年度も（一社）東京都総合組合保健施設振興協会（以下、東振協）が契約した医療機関で接種ができる「インフルエンザ予防接種事業」のご案内をさせていただきます。この事業は接種費用のお支払い時に補助金の1,000円がすでに控除されていますので、接種後の補助金申請が不要となります。ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

また、「インフルエンザ予防接種補助金」も支給いたしますので、被保険者および被扶養者の皆様方へ併せてご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. インフルエンザ予防接種事業「季節型」〈東振協〉（補助金申請手続きは不要です）
 - 対象者：被保険者・被扶養者（接種日に資格がある方）
 - 実施時期：令和4年10月1日より令和5年3月31日まで（1人につき、令和4年度内1回）
 - 申込方法：
 - ①健康保険証をご用意のうえ、東振協ホームページ（<http://www.toshinkyu.or.jp/influenza.html>）の東振協インフルエンザ予防接種実施機関一覧をダウンロードし、ご希望の契約医療機関を選び直接お電話で「東振協インフルエンザ予防接種」をご予約ください。
 - なお、ダウンロードの際は保険者番号（06133920）が必要になります。
 - ②予約が取れましたら接種情報を入力し「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を印刷してください。

③受診日には印刷した利用券と健康保険証をご持参ください。

○支払金額：受診日に医療機関窓口で予防接種費用から補助金1,000円を差し引いた額をお支払いください。

※東振協の「インフルエンザ予防接種事業」を利用される場合は、当健康保険組合へ「インフルエンザ予防接種補助金」の申請はできません。

2. インフルエンザ予防接種補助金（接種後、補助金申請手続が必要です）

○対象者：任意継続被保険者・任意継続被扶養者（接種日に資格がある方）

○実施時期：令和4年4月1日より令和5年3月31日までの接種分を通年で受け付けています。（1人につき、令和4年度内1回支給）

○申込方法：当健康保険組合所定の「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に領収書のコピーを添付のうえ提出してください。

○支給金額：1人 1,000円

※令和5年4月4日（火）までに必ず申請書を提出してください。なお、令和5年1月に入ると申請が殺到し支給決定が遅れてしまう場合がありますのでお早めに申請してください。

※「インフルエンザ予防接種補助金申請書」が必要な場合は、当健康管理部へご連絡ください。

※添付していただく領収書は、「A4用紙」にコピーしてご提出ください。

※当健康保険組合へ「インフルエンザ予防接種補助金」を申請される場合は、東振協の「インフルエンザ予防接種事業」は利用できません。

ご不明な点がございましたら、健康管理部までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京トラック事業健康保険組合

健康管理部

電話 03-3264-2369（直通）